

練馬区立石神井東中学校 学校生活のきまり(生徒・保護者用)

1. 身だしなみと持ち物

(1) 服装

服装に関しては「中学生らしい服装で学校生活を送る」ことが大原則です。「中学生らしい」ということがわかりにくい場合は、入学式や卒業式または学校生活にふさわしい服装をイメージしよう。

ア. ワイシャツ等の下に着るシャツは健康・身だしなみの両面から着用しよう。
色物は避け、無地またはワンポイント程度のものを着用しよう。

イ. 夏服の場合はブレザー、リボン、ネクタイを着用しないでよい。白ワイシャツの代わりに白ポロシャツ(無地・ワンポイント可)を着用することもできます。

ウ. 靴下は学校生活にふさわしい色の無地のものとし(ワンポイント可)、くるぶしが完全に隠れるものを着用しよう。寒い場合はタイツを履いてもかまいません。

エ. スカート丈は膝が隠れる程度としよう。

オ. 冬服の場合は、ブレザーを着用し、ネクタイ・リボンを付けよう。ただし、気温の変化や体調に応じてブレザーの着脱をすることができます。校章はブレザーの指定の位置に付けよう。

カ. 防寒のためにコート等を着ても良いですが各自のロッカー等で管理できる物としよう。コート等・手袋・マフラーなどは、室内では使用しないようにしよう。部活動で購入したウインドブレーカー等は登下校で使用できます。

キ. 化粧やアクセサリ類・香水類を付けることは禁止です。

※ネクタイ・上履きを忘れた時には、職員室で学年の先生に申し出て、貸し出し手続きを行い借りるようにしよう。貸し出し期間は当日のみとし生徒は借りた物を職員室まで返却しよう。

(2) 頭髪

ア. 清潔感ある中学生らしい頭髪を心がけ、故意に手を加えることは禁止です。

イ. ゴムやヘアピンの色は、学校生活にふさわしい色とし装飾のないものを使用しよう。

(3)靴

ア. 体育的活動に支障のない運動靴を使用しよう。

(4)持ち物

ア. カバンの形は両手が自由になる形式が望ましい。

イ. 水筒の中身は、水、茶、スポーツドリンク。授業中は必要に応じて自分の判断で飲水できます。(水筒は、机上ではなくカバンの中に入れる)登下校中に飲水する場合はマナーを守るようにしよう。衛生管理上、水筒は毎日持ち帰り、洗浄しよう。

ウ. 学校生活の活動に不必要な物は持ち込まないようにしよう。(特にスマートフォン等の電子機器類、菓子類・マンガ・雑誌類等は持ってこないようにしよう。スマートフォンの持ち込みは原則禁止ですが、やむを得ない場合は、担任の先生に相談をしよう。)

エ. すべての私物に記名しよう。

オ. 生徒手帳は常に携帯しよう。

カ. 生徒同士の金銭や物品の貸し借りはしないようにしよう。

キ. 物を落としたり、なくしたり、拾ったりした場合はすぐに先生に届けよう。(職員室近くに落とし物のガラスケースがあります。)

ク. 学校に現金は持ち込まないようにしよう。集金などで現金を持ってきた時には、登校後すぐに先生に預けよう。もし誤って持ってきてしまった時は、必ず先生に預け下校の時に返却してもらおう。

2. 行動 ~自ら考え、判断し、行動できる学校生活を送る~

(1)元気にあいさつをしよう

ア. 出会いを大切にしよう。校舎内で会った生徒や先生・主事の方々、来校されるの方々等には自分から元気にあいさつをし、あいさつが自然に飛びかう気持ちのよい環境をつくろう。

イ. 職員室の出入りの時には、礼儀正しくしっかりあいさつをしよう。

(2)人とのつきあいを大切にしよう

ア. 一人ひとりの個性を尊重し、良い点を互いに発見しよう。

イ. 相手や周りの人が嫌がる言動や行動をしないようにしよう。また、そのような行動を見たらすぐに先生に報告をしよう。

(3)時刻を守ろう

ア. 登校後、始業5分前8：20には始業の準備をしよう。読書の準備を済ませ、8：25から朝読書を始めよう。

※日直の時は8：10までに職員室に来て日直日誌と出席簿をうけとる。(8：15から職員打ち合わせが始まるため入室できません。)

※欠席をする場合は、原則、sigfyを使って8：15までに保護者の方から連絡してもらいましょう。

※8：25までに保護者からの連絡が無い場合は、学校から確認の連絡をします。

※遅刻をして授業に間に合わない場合には、職員室に行き「遅刻カード」に記入し教科担任の先生に提出をしよう。→朝学活時には職員室に寄らず直接、教室に行こう。

イ. チャイム前着席を守ろう。休み時間は、次の授業の準備をする時間です。

ウ. 4時間目のあとは給食の準備をする時間です。授業や部活動の連絡は昼休みに行うようにしよう。

エ. 清掃後、活動のない生徒は速やかに下校しよう。放課後に部活動など特別な活動を行う場合は担当の先生の許可を得るようにしよう。(最終下校は18：30。冬季は18：00。)

オ. 一斉下校の際は、廊下や昇降口で集まらず、速やかに下校しよう。学校外の道路では交通マナーを十分に守り下校しよう。

(4)朝礼等の集会では先生からの指示がなくても、主体的に考え、行動しよう。

ア. 朝礼や集会を通して、整列、話を聴く姿勢、礼法や丁寧な動作等を身に付けられるようにしよう。

イ. 全校朝礼や生徒朝礼の時は早めに登校し、8：20に体育館で並ぼう。教室の前で、学級委員を先頭・生活委員を後方に背の順で整列し、黙って列を整えて移動しよう。体育館で整列をしたら、学級委員はクラスを着席させよう。

(5)校舎内外をきれいにしよう

ア. 清掃をしっかりとしよう。清掃終了後、担当の先生へ報告し、班員全員であいさつをしよう。 P3

イ. 公共物を大切にしよう。

ウ. トイレの使い方に注意しよう。誰もが気持ちよく使えるように心がようしよう。

エ. 落書き・シールを貼るなど机・イス、校舎内に傷つけることは絶対にしないようにしよう。

オ. 公共物などを壊した時や、壊れているのを発見した場合は先生に報告しよう。

(6)安全な登下校をしよう

ア. 当日の気温等を考慮して、暑さ対策をしよう。日傘、帽子の使用は自分の判断でしよう。(ただし、日傘を使用する場合、歩行者の通行の妨げにならないように注意しよう)

イ. 自転車通学は禁止です。部活動等で登校する場合も同様です。下校時に乗る場合は制服を着ないようにしよう。また、区域外通学で電車を利用できるのは、練馬高野台駅より2駅先から利用する生徒に限ります。

ウ. 寄り道・回り道・買い食いなどは禁止です。

エ. 不審者や交通事故等のトラブルがあった場合は、近くの大人に助けを求め、すぐに警察と学校に連絡すしよう。

カ. 再登校や、学校が休みの日の登校は、制服または体育着で登校するようにしよう。

(7)生徒会活動・行事・部活動に積極的に参加しよう

ア. 委員会活動に積極的に参加し、生徒による自治活動を目指し、素晴らしい生徒会を築き上げよう。

イ. 運動会・合唱コンクールなどの行事には積極的に参加し成功させよう。

ウ. 部活動に入り、心と身体を鍛えよう。部活動は慎重に選び、3年間継続しよう。

令和8年度開設部活動

運動部（8）	野球部、サッカー部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部 男子硬式テニス部、女子硬式テニス部、卓球部、男子バレーボール部 女子バレーボール部
吹奏楽部（4）	吹奏楽部、美術部、演劇部、茶道部

3. 職員室の出入りについて

職員室へ用事のある生徒は、必ず次のエチケットを守ってください。

ア. 用事のある生徒だけ出入りし、他の生徒は外で待つ。用事が済んだらすぐに退室しよう。

イ. 入室の時は『失礼します』、退室の時は『失礼しました』と挨拶しよう。

ウ. 大勢で用事のある時には、廊下で待って先生をお呼びするか、代表の生徒だけ入室するようにしよう。

- エ. 会議中や先生方がいない時は入室禁止。その他の期間も、入室禁止となることがあります。
- オ. 入室の時は、カバン・コート等・手袋・マフラーなどを、職員室入り口に置きましょう。
- カ. 給食準備時間と清掃時間は、休み時間ではないので来ないようにしましょう。

4. その他の校内でのマナー・ルール

- ア. 他学年のトイレ、フロアー、他のクラスの教室に出入りするの原則禁止です。
- イ. 4階渡り廊下は、通常は通行禁止。屋上への階段は立ち入り禁止です。
- ウ. 北校舎の来賓・教職員専用トイレは、原則、生徒の使用は禁止です。

5. 校外・家庭での生活について

- ア. 家庭の人へ、『どこへ、誰と、何をしに、いつ帰るのか』などの連絡をしよう。帰宅時間は、練馬区の夕焼けチャイムを目安にしてください。
- イ. 夜間外出はやめよう。塾や買い物などで帰りが遅くなる時は、寄り道・回り道等をしないで帰ろう。
- ウ. ゲームセンターやカラオケボックス等の遊戯施設へは、保護者同伴で出入りするようしよう。
- エ. 区内の中学校の申し合わせで、他校への訪問や近くで集まることは禁止されています。
- オ. 家庭学習の習慣を身に付けよう。

(2)その他

- ア. 知らない人に、生徒や先生の住所・電話番号は絶対に教えないようしよう。聞かれた時には、すぐに学校へ連絡してください。
- イ. 不審者対策として「防犯ブザー」を携行しよう。何か被害にあった時は110番をしてください。
- ウ. 自転車はルールを守り、交通事故等には気をつけよう。(2人乗りや無灯火は違反です。ヘルメットも着用しよう)
- エ. スマートフォンを持っている場合は保護者の責任のもとで必ずフィルタリングサービスを利用し、家庭で使い方のルールを決め、下記の「SNS 石東中ルール」を守り、安全に使うようしてください。
- オ. グループラインなどでの人間関係のトラブルが多く見られます。陰口や悪口、勝手に写真などを載せて、個人情報を漏洩したりする嫌がらせは絶対にしない。(法に触れる行為に注意する)

携帯電話は便利な面ばかりが宣伝されていますが、インターネット機能はとても危険なもので、深刻な事態になることも多くあります。SNSなどでの友人関係のトラブルをはじめ、悪質なサイト等にひそむ個人情報をひきだすワナやトラブル、メールをもらったらすぐに返事をしなければならないという強迫観念で携帯が片時も手放せないケータイ依存症など危険が数多く潜んでいます。

SNS 石東中ルール

- ① 課金・フィルタリング・時間制限について、親・家族と話し合う
- ② どんな理由であれ、悪口・個人情報は書かない、のせない
- ③ 各学級クラスラインの作成、使用はできない。

※個人情報とは住所・氏名・電話番号・ID など、個人を特定できる情報や、それらの情報を特定できる写真のこと

※③は令和6年度、生徒会を中心に作成したものです。

※今後も生徒の利用状況を考慮して、改定していきます。

～いじめのない、教室環境を

作るための7カ条～

- ① 相手の気持ちを考える
- ② 先生や友達に相談できる環境を作る
- ③ 一人一人の個性を認める
- ④ ありがとう・ごめんなさいを言葉にする
- ⑤ 視野を広げる（見る・聞く・する）
- ⑥ いじめの定義を自分の都合で決めつけない
- ⑦ 人権に配慮した言動をする

「心ひとつに」をスローガンに、石神井東中学校の生徒全員が思いやりの心をもって行動できるように上記「7カ条」を設定します。令和6年度に生徒全員からアンケートで意見を集め、生活委員から生徒協議会を通じて討議を重ねて作り上げたものです。

令和8年度も、この「7カ条」をもとに「いじめのない教室環境を作るため」のプロジェクトを実施していきます。この取組を通して、生徒全体の「心がひとつ」になるよう、皆で力を合わせましょう。